

第24回（令和4年度第1回）

南あわじ市子ども・子育て会議

補足資料





令和3年度の入所園児の募集

保育の必要性の有無および児童の年齢に応じて、3つの認定区分が設けられ、以下の利用先に申し込むことができます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育所

※2号、3号認定について、保護者の就業時間等により短時間認定と標準時間認定に分けられます

申込方法

ご希望の施設にお子さまを連れて手続きをしてください。申込書は施設に備付けています。定員を超える場合は、審査により第2・第3希望の施設への入所、または入所できないことがあります。入所できなかった場合は、申込を1年間有効とし、空きが生じた場合の審査対象とします。※市外保育所・こども園を希望する場合は子育てゆめるん課までご連絡ください
※産休・育休の人で令和3年度途中で職場復帰する人も今回の期間に入所希望を受付けます。私立施設については直接お問合せください

申込書配布・受付期間

期間 10月19日(月)～24日(土)
※幼稚園の受付は土曜日を除く
時間 午前9時～午後5時(24日は正午まで)

①保育所(園) 【市立】9カ所

保育所・園名	定員
倭文保育園 ☎46-0654	60
広田保育園 ☎45-0040	150
榎列保育所 ☎42-2392	120
八木保育所 ☎42-0559	120
神代保育所 ☎42-1252 ※延長保育有	120
志知保育所 ☎42-3101	45
賀集保育所 ☎54-0458	120
北阿万保育所 ☎55-0075	90
阿万保育所 ☎55-0133	90

②地域型保育所 【私立】3カ所

保育所名	定員
ぬしま保育園 ☎57-0021	12
すくすく保育園 ☎43-2139	19 (地域枠5)
翁寿園保育所 ☎42-6006	7 (地域枠2)

③幼稚園 【市立・私立】4カ所

園名	定員
湊幼稚園 ☎36-2835	45
津井幼稚園 ☎38-0352	45
志知幼稚園 ☎36-3340	45
さゆり幼稚園(私立) ☎52-0778	15

④認定こども園 【市立・私立】5カ所

園名	定員
伊加利こども園(市立) ☎39-0026	40
市こども園(市立) ☎42-0215 ※延長保育・一時保育・病後児保育有	175
幼保連携型認定こども園松帆北(私立) ☎36-2410	40
幼保連携型認定こども園松帆南(私立) ☎36-2344	110
公私連携幼保連携型認定こども園福良こども園 ☎52-0252 ※一時保育有	130

◆利用先別の保育時間等について

保育所	幼稚園	認定こども園
■保育時間 月～金曜日 ▼短時間認定 午前8時～午後4時 ▼標準時間認定 午前8時～午後6時 ▼土曜日 午前8時～正午 ※土曜日は八木保育所、賀集保育所、伊加利こども園で集約保育 ■延長時間※別途料金必要 ▼場所：神代保育所 ▼時間：午前7時～午後7時 園各保育所(園)または子育てゆめるん課☎43-5219	■教育時間 午前8時30分～午後0時30分 ■預かり保育 午後0時30分～4時 ※保育の必要性の認定を受けた場合は無料 ■休園日 小学校に準ずる ※長期休業期間は原則開園 ■対象幼児 市内在住の3～5歳児 ■保育料 無料 ※別途給食費等を徴収 園各幼稚園または子育てゆめるん課☎43-5219 ※私立幼稚園の保育時間は、直接園へお問合せください	■保育時間 ・休園日・保育料 ▼1号認定は幼稚園に準ずる ▼2号・3号認定は保育所に準ずる ※市こども園の土曜日は保育所と同じ3施設で集約保育 ■延長時間※別途料金必要 ▼場所：市こども園 ▼時間：午前7時～午後7時 園各認定こども園または子育てゆめるん課☎43-5219 ※私立こども園の保育時間は、直接園へお問合せください

※市立保育所・市こども園の土曜日保育は、八木保育所、賀集保育所、伊加利こども園で集約します
※地域型保育所の保育時間については各施設で異なりますので、直接お問合せください

◆【参考】令和2年度月額保育料

※令和3年度は変更になる場合があります

※各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分		2号認定・3号認定の保育料(月額)			
階層区分	定義	3歳未満児		3歳児以上	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)等	0円	0円	【市民税所得割額】 57,700円未満の世帯(ひとり親世帯等は77,101円未満の世帯) 保育料・給食費無料	
第2階層	市民税非課税世帯	0円	0円	【市民税所得割額】 57,700円以上の世帯(ひとり親世帯等は77,101円以上の世帯) 保育料無料 ※給食費は別途必要	
第3階層	48,600円未満	19,500円	17,500円		
第4階層	48,600円以上 97,000円未満	28,000円	26,000円		
第5階層	97,000円以上 169,000円未満	37,000円	35,000円		
第6階層	169,000円以上 301,000円未満	41,500円	39,500円		
第7階層	301,000円以上 397,000円未満	45,000円	43,000円		
第8階層	397,000円以上	48,000円	46,000円		

※多子世帯および母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、保育料の軽減があります(所得制限あり)
※1号認定は教育部分の保育料は無料。午後の預かり保育、給食費等は有料(給食費は所得により免除の場合あり)

お知らせ



令和4年度の入所園児の募集

保育の必要性の有無および児童の年齢に応じて、3つの認定区分が設けられ、以下の利用先に申し込むことができます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上で教育を希望する場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	・保育所 ・認定こども園 ・地域型保育所

※2号、3号認定について、保護者の就業時間等により短時間認定と標準時間認定に分けられます

申込方法

ご希望の施設にお子さまを連れて手続きをしてください。申込書は施設に備え付けています。定員を超える場合は、審査により第2・第3希望の施設への入所、または入所できないことがあります。入所できなかった場合は、申込を1年間有効とし、空きが生じた場合の審査対象とします。※市外保育所・こども園を希望する場合は子育てゆめらん課までご連絡ください
※産休・育休の人で令和4年度途中で職場復帰する人も今回の期間に入所希望を受付します。私立施設については直接お問合せください

申込書配布・受付期間

期間 10月18日(月)～23日(土)
※幼稚園の受付は土曜日を除く
時間 午前9時～午後5時(23日は正午まで)

①保育所(園) 【市立】9カ所

保育所・園名	定員
倭文保育園 ☎46-0654	60
広田保育園 ☎45-0040	150
櫻列保育所 ☎42-2392	120
八木保育所 ☎42-0559	120
神代保育所 ☎42-1252 ※延長保育有	120
志知保育所 ☎42-3101	45
賀集保育所 ☎54-0458	120
北阿万保育所 ☎55-0075	90
阿万保育所 ☎55-0133	90

②地域型保育所 【私立】2カ所

保育所名	定員
すくすく保育園 ☎43-2139	19 (地域枠5)
翁寿園保育所 ☎42-6006	7 (地域枠2)

③幼稚園

【市立・私立】4カ所

園名	定員
湊幼稚園 ☎36-2835	45
津井幼稚園 ☎38-0352	45
志知幼稚園 ☎36-3340	45
さゆり幼稚園(私立) ☎52-0778	15

④認定こども園

【市立・私立・公私連携】5カ所

園名	定員
伊加利こども園(市立) ☎39-0026	40
市こども園(市立) ☎42-0215 ※延長保育・一時保育・病後児保育有	175
幼保連携型認定こども園松帆北(私立) ☎36-2410	40
幼保連携型認定こども園松帆南(私立) ☎36-2344	110
幼保連携型認定こども園福良こども園(公私連携) ☎52-0252 ※一時保育有	130

◆利用先別の保育時間等について

保育所	幼稚園	認定こども園
■保育時間 月～金曜日 ▽短時間認定 午前8時～午後4時 ▽標準時間認定 午前8時～午後6時 ▽土曜日 午前8時～正午 ※土曜日は八木保育所、賀集保育所、伊加利こども園で集約保育 ■延長時間 ※別途料金必要 ▽場所 ：神代保育所 ▽時間 ：午前7時～午後7時 園各保育所(園)または子育てゆめらん課☎43-5219	■教育時間 午前8時30分～午後0時30分 ■預かり保育 午後0時30分～4時 ※保育の必要性の認定を受けた場合は無料 ■休園日 小学校に準ずる ※長期休業期間は原則閉園 ■対象幼児 市内在住の3～5歳児 ■保育料 無料 ※別途給食費等を徴収 園各幼稚園または子育てゆめらん課☎43-5219 ※私立幼稚園の保育時間は、直接園へお問合せください	■保育時間 ・休園日・保育料 ▽1号認定は幼稚園に準ずる ▽2号・3号認定は保育所に準ずる ※市こども園の土曜日は保育所と同じ3施設で集約保育 ■延長時間 ※別途料金必要 ▽場所 ：市こども園 ▽時間 ：午前7時～午後7時 園各認定こども園または子育てゆめらん課☎43-5219 ※私立こども園の保育時間は、直接園へお問合せください

※市立保育所・市こども園の土曜日保育は、八木保育所、賀集保育所、伊加利こども園で集約します

※地域型保育所の保育時間については各施設で異なりますので、直接お問合せください

※各園の特色について市ホームページに掲載していますので、ご覧ください

◆【参考】令和3年度月額保育料

※令和4年度は変更になる場合があります

※各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分		2号認定・3号認定の保育料(月額)			
階層区分	定義	3歳未満児		3歳児以上	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)等	0円	0円	【市民税所得割額】	
第2階層	市民税非課税世帯	0円	0円	57,700円未満の世帯(ひとり親世帯等は)	
第3階層	市民税所得割額	48,600円未満	19,500円	17,500円	77,101円未満の世帯
第4階層		48,600円以上 97,000円未満	28,000円	26,000円	保育料・給食費無料
第5階層		97,000円以上 169,000円未満	37,000円	35,000円	【市民税所得割額】 57,700円以上の世帯(ひとり親世帯等は) 77,101円以上の世帯 保育料無料 ※給食費は別途必要
第6階層		169,000円以上 301,000円未満	41,500円	39,500円	
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	45,000円	43,000円	
第8階層		397,000円以上	48,000円	46,000円	

※多子世帯および母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、保育料の軽減があります(所得制限あり)

※1号認定は教育部分の保育料は無料。午後の預かり保育、給食費等是有料(給食費は所得により免除の場合あり)

令和3年度保育所施設別入所児童数(令和4年3月1日現在)

計 1,329人

1. 市内入所児童数(他市町より受託児童は含めない)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	広田保育園	150	3	8	11	35	47	37	141	
	倭文保育園	60	3	6	9	8	7	8	41	
	榎列保育所	120	3	6	12	27	30	34	112	
	八木保育所	120	3	7	14	30	29	27	110	
	神代保育所	120	3	8	17	22	24	22	96	
	志知保育所	45	3	4	7	10	7	10	41	
	賀集保育所	120	6	11	10	27	26	43	123	
	北阿万保育所	90	3	4	7	18	17	19	68	
	阿万保育所	90	3	6	9	19	31	24	92	
	伊加利こども園	40	0	3	5	11	8	8	35	幼保連携型認定こども園
	市こども園	175	11	17	21	37	43	43	172	幼保連携型認定こども園
小計	1,130	41	80	122	244	269	275	1,031		
私	福良	130	7	8	12	26	30	24	107	公私連携幼保連携型認定こども園
	松帆南	110	2	7	13	19	25	24	90	幼保連携型認定こども園
	松帆北	40	0	5	7	6	10	11	39	幼保連携型認定こども園
	小計	280	9	20	32	51	65	59	236	
私	ぬしま保育園	10							0	小規模保育所C型
	すくすく保育園	19	6	9	5				20	事業所内保育所
	翁寿園保育所	7	4	2	3				9	事業所内保育所
	小計	36	10	11	8	0	0	0	29	
合計	1,446	60	111	162	295	334	334	1,296		

2. 広域入所(受託)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	広田保育園	150		1		3		6	10	
	倭文保育園	60			1		1		2	
	榎列保育所	120							0	
	八木保育所	120							0	
	神代保育所	120							0	
	志知保育所	45							0	
	賀集保育所	120							0	
	北阿万保育所	90				1			1	
	阿万保育所	90							0	
	伊加利こども園	40							0	幼保連携型認定こども園
	市こども園	175	1					1	2	幼保連携型認定こども園
小計	1,130	1	1	1	4	1	7	15		
私	福良	130							0	公私連携幼保連携型認定こども園
	松帆南	110						1	1	幼保連携型認定こども園
	松帆北	40							0	幼保連携型認定こども園
	小計	280	0	0	0	0	0	1	1	
私	ぬしま保育園	0							0	小規模保育所
	すくすく保育園	19	1	4					5	事業所内保育所
	翁寿園保育所	7							0	事業所内保育所
	小計	26	1	4	0	0	0	0	5	
合計	1,436	2	5	1	4	1	8	21		

3. 広域入所(委託)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	大町保育園							1	1	
	堺保育園	45					1	1	2	
	鮎原保育園	110		1					1	
	広石保育園	75				1		1	2	
	都志保育園	70						1	1	
	浦保育所	120						1	1	
小計	—	0	1	0	1	1	5	8		
私	洲本こども園	140							0	
	千草こどもの園	90							0	
	こどもの園おおの	80		1		1		1	3	
	ななほし保育園	75						1	1	
	小計	—	0	1	0	1	0	2	4	
合計	—	0	2	0	2	1	7	12		

4. 受託児童を含んだ市内入所児童数(1+2)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立	42	81	123	248	270	282	1,046
小計	42	81	123	248	270	282	1,046
私立	9	20	32	51	65	60	237
私立	11	15	8	0	0	0	34
小計	20	35	40	51	65	60	271
計	62	116	163	299	335	342	1,317
	0歳	1・2歳	3歳	4・5歳	計		
公立	42	204	248	552	1,046		
計	42	204	248	552	1,046		

認定こども園
地域型保育

5. 委託児童を含んだ市内入所児童数(1+3)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立	41	81	122	245	270	280	1,039
私立	19	32	40	52	65	61	269
計	60	113	162	297	335	341	1,308
	0歳	1・2歳	3歳	4・5歳	計		
公立	41	203	245	550	1,039		
私立	19	72	52	126	269		
計	60	275	297	676	1,308		

6. 保育所別入所児童総計(受託含む)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	広田保育園	150	3	9	11	38	47	43	151	
	倭文保育園	60	3	6	10	8	8	8	43	
	榎列保育所	120	3	6	12	27	30	34	112	
	八木保育所	120	3	7	14	30	29	27	110	
	神代保育所	120	3	8	17	22	24	22	96	
	志知保育所	45	3	4	7	10	7	10	41	
	賀集保育所	120	6	11	10	27	26	43	123	
	北阿万保育所	90	3	4	7	19	17	19	69	
	阿万保育所	90	3	6	9	19	31	24	92	
	伊加利こども園	40	0	3	5	11	8	8	35	幼保連携型認定こども園
市こども園	175	12	17	21	37	43	44	174	幼保連携型認定こども園	
	小計	1,130	42	81	123	248	270	282	1,046	
私	福良	130	7	8	12	26	30	24	107	公私連携幼保連携型認定こども園
	松帆南	110	2	7	13	19	25	25	91	幼保連携型認定こども園
	松帆北	40	0	5	7	6	10	11	39	幼保連携型認定こども園
	小計	280	9	20	32	51	65	60	237	
私	ぬしま保育園	10	0	0	0	0	0	0	0	小規模保育所
	すすく保育園	19	7	13	5	0	0	0	25	事業所内保育所
	翁寿園保育所	7	4	2	3	0	0	0	9	事業所内保育所
	小計	36	11	15	8	0	0	0	34	
	合計	1,446	62	116	163	299	335	342	1,317	

幼稚園

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公	湊幼稚園	45	/	/	/	5	12	14	31
	津井幼稚園	45	/	/	/	0	6	8	14
	志知幼稚園	45	/	/	/	12	8	11	31
	小計	135	/	/	/	17	26	33	76
私	淡路さゆり幼稚園	30	/	/	/	1	1	0	2
	小計	30	/	/	/	1	1	0	2
	合計	165	/	/	/	18	27	33	78

内市外4歳児1名含む

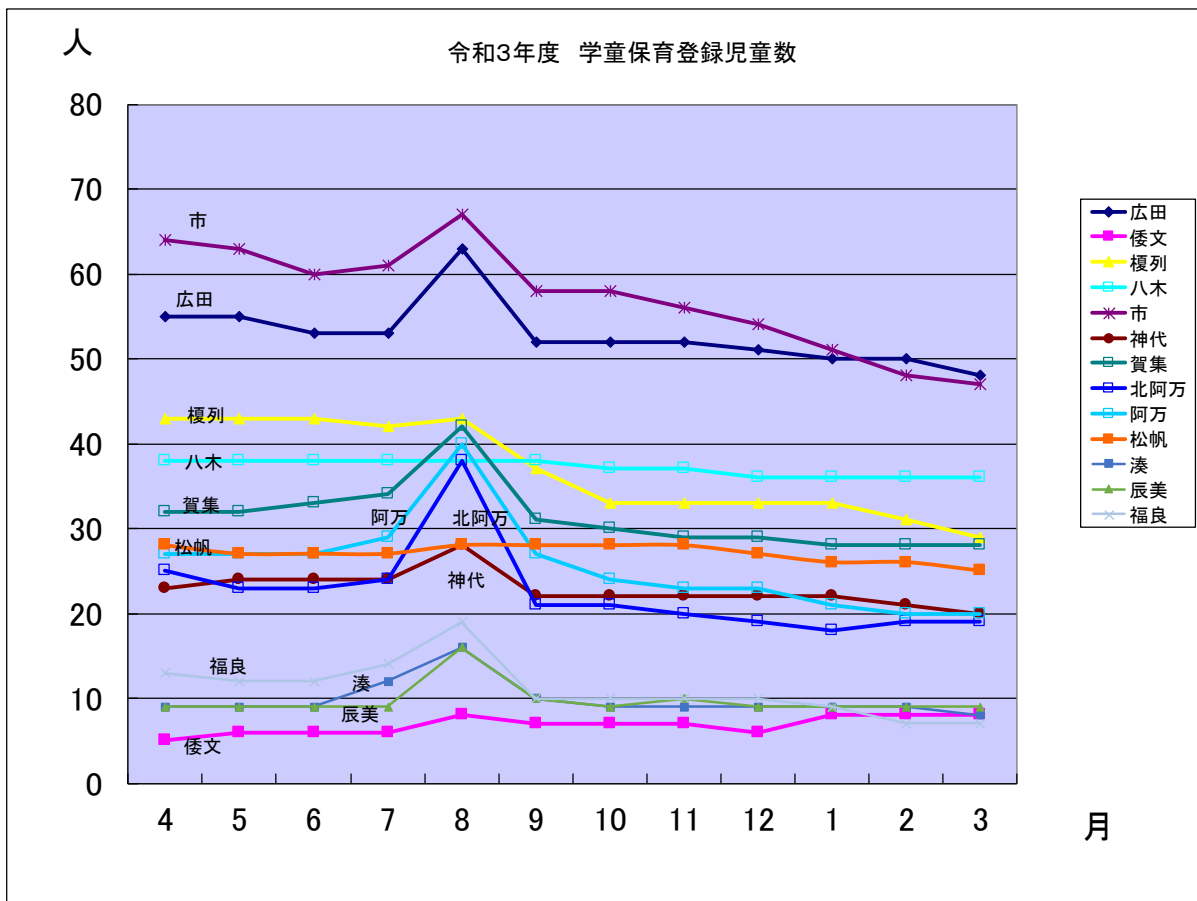
子育て支援コンシェルジュ(子育て利用者支援専門員)相談件数

受付日	親子関係		子どもの健康		友人関係		生活習慣		妊婦健康		親・友人関係		障害(特児)		母子・父子(児扶)		児童手当・子育て応援カード		保育所入所(保育料)		DV		児童虐待		家庭環境		子育て学習・支援センター		ファミリーサポートセンター		幼・保・こども園		保険医療		定住関係		不妊治療		小計		総合計	
	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング	電話	ヒアリング				
4月	1	2	6																1						1												0	7	6	13		
5月	2	1	5	1				1																	2	3												1	5	11	17	
6月	4	4	2	4				1																	1	2												0	10	11	21	
7月	1	4	2					2												1					4													0	9	5	14	
8月	2	1	4					1																1	2													0	3	10	13	
9月	1	2	3	1									1												1	1												0	6	8	14	
10月	1	2						2																1														0	8	3	11	
11月			3																						1													0	0	6	6	
12月														1	2											1												1	4	2	7	
1月	1	1	1																																		0	2	5	7		
2月			1																							1	4											0	1	11	12	
3月	1		2	1											1										2													0	6	8	14	
合計	0	8	12	0	16	29	0	4	3	0	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	61	86	149

令和3年度 学童保育登録児童数

令和4年3月1日現在

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	設置日	指導員数	場所	
公立 公営	広田	55	55	53	53	63	52	52	52	51	50	50	48	634	53	H14.6		広田小学校	
	倭文	5	6	6	6	8	7	7	7	6	8	8	8	82	7	H17.8		倭文小学校	
	湊	9	9	9	12	16	10	9	9	9	9	9	9	118	10	H29.4		湊小学校	
	辰美	9	9	9	9	16	10	9	10	9	9	9	9	117	10	H29.4		辰美小学校	
	榎列	43	43	43	42	43	37	33	33	33	33	31	29	443	37	H17.9		榎列小学校	
	八木	38	38	38	38	38	38	37	37	37	36	36	36	36	446	37	H19.4		八木小学校
	市	64	63	60	61	67	58	58	56	54	54	51	48	47	687	57	H20.4		市学童保育所
	神代	23	24	24	24	28	22	22	22	22	22	21	20	20	274	23	H22.4		神代小学校
	賀集	32	32	33	34	42	31	30	29	29	29	28	28	28	376	31	H21.4		賀集小学校
	北阿万	25	23	23	24	38	21	21	20	19	19	18	19	19	270	22	H15.6		北阿万公民館
	阿万	27	27	27	29	40	27	24	23	23	23	21	20	20	308	26	H23.4		阿万小学校
	福良	13	12	12	14	19	10	10	10	10	9	7	7	133	11	H27.4		福良小学校	
	小計	343	341	337	346	418	323	312	308	301	294	286	279	3,888			0		
公立 民営	松帆	28	27	27	27	28	28	28	28	27	26	26	25	325	27	H18.4		認定こども園松帆南	
	小計	28	27	27	27	28	28	28	28	27	26	26	25	325			0		
合計		371	368	364	373	446	351	340	336	328	320	312	304	4,213	351		0		



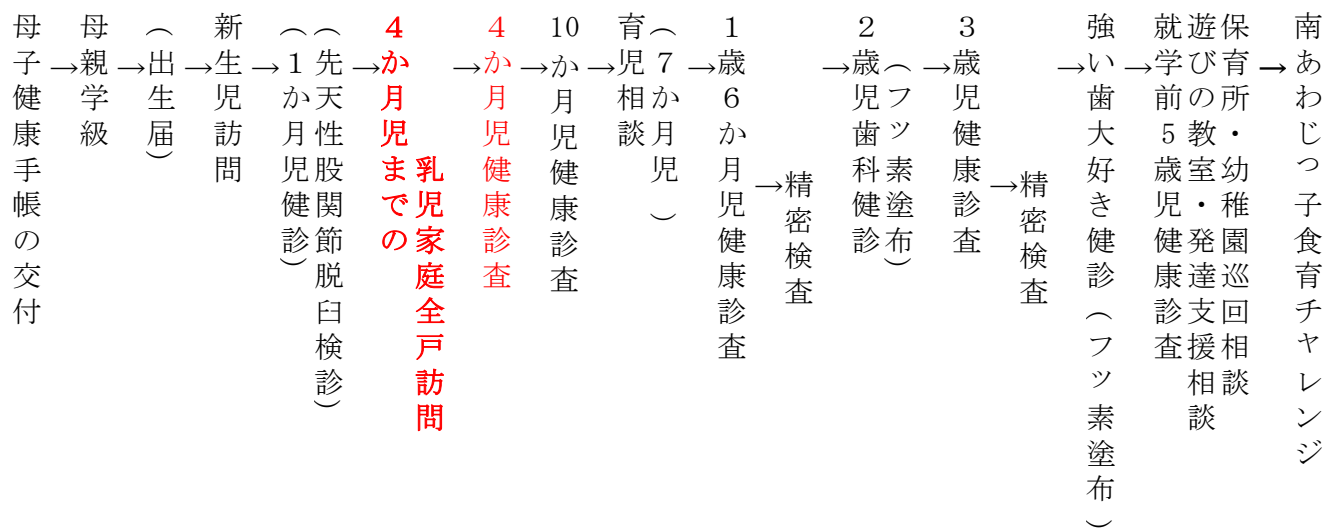
令和3年度 放課後児童クラブ(学童保育)及びアフタースクール登録児童数

令和4年3月1日現在

区分	施設名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	定員	支援員数
公立 公営	広田	18	17	10	1	2	0	48	40	6.5
	キッズクラブ 特支在籍							0		
	倭文	2	5	0	1	0	0	8	20	2.0
	げんきクラブ 特支在籍							0		
	湊	3	0	0	5	0	0	8	25	2.0
	フレンズクラブ 特支在籍							0		
	辰美	3	1	2	1	1	1	9	25	2.0
	ハロークラブ 特支在籍							0		
	榎列	16	11	2	0	0	0	29	30	4.5
	すまいるクラブ 特支在籍							0		
	八木アフタースクール	23	3	10	0	0	0	36	30	4.0
	島チーム 特支在籍							0		
	市	17	16	4	8	2	0	47	65	6.0
	すきっぷクラブ 特支在籍							0		
	神代	10	9	1	0	0	0	20	20	3.0
	きらきらクラブ 特支在籍							0		
	賀集	13	9	3	3	0	0	28	20	4.5
	るんるんクラブ 特支在籍							0		
	北阿万	8	5	2	3	1	0	19	25	3.0
	わくわくクラブ 特支在籍							0		
阿万	9	4	4	1	2	0	20	20	4.0	
にこにこクラブ 特支在籍	1	1					2			
福良	4	2	0	1	0	0	7	20	2.0	
ふくふくクラブ 特支在籍							0			
	小計	126	82	38	24	8	1	279	340	43.5
	特支在籍	1	1	0	0	0	0	2		
公立 民営	松帆	12	8	5	0	0	0	25	25	3
	ハッピークラブ 特支在籍							0		
	合計	138	90	43	24	8	1	304	365	46.5
	特支在籍	1	1	0	0	0	0	2		

特支在籍()は内数。

南あわじ市の母子保健事業の流れ



電話相談、来所相談、家庭訪問等

南あわじ市子ども・子育て会議条例

平成25年9月30日

条例第29号

改正 平成27年3月31日条例第10号

平成30年3月30日条例第5号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、南あわじ市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織及び委員)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 教育又は保育の関係者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会長及び副会長)

第4条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席)

第6条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は必要な資料の提出及び説明を求めることができる。

(部会)

第7条 子ども・子育て会議は、第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、市民福祉部子育てゆめるん課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、委員を委嘱した日以後最初に招集される会議は、市長が招集する。

(南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年南あわじ市条例第33号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成27年条例第10号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年条例第5号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

南あわじ市子ども・子育て会議 委員名簿

任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日

(順不同・敬称略)

区分(条例第3条第2項)		所属団体等		氏名	備考	
1号	子どもの保護者	幼稚園保護者会	湊幼稚園保護者会	馬部江梨		
		保育所(園)保護者会	志知保育所保護者会	豊原磨紀		
2号	教育・保育関係者	小学校長会	倭文小学校校長	三好一成		
		私立保育所・幼稚園・こども園	(福)みかり会理事長	谷村 誠		
3号	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	子育て学習・支援センター	インストラクター	仲岡 美佳		
		放課後児童クラブ	倭文学童保育支援員	北原加奈子		
		民生委員児童委員連合会	主任児童委員	宮野 節子	副会長	
4号	子ども・子育て支援に関する学識経験者	神戸親和女子大学教育学部	教授	戸江 茂博	会長	
5号	市長が必要と認める者	地域支援	連合自治会	北阿万地区自治会長	中川博文	
			市民交流センター長会	津井市民交流センター長	興津 良祐	
		就労環境	事業所代表	淡路さゆり幼稚園事務長	志内 克義	
		公募	子育て中又は子育て経験者(公募)		仲野 加枝	
		行政	教育委員会	教育次長	仲山和史	
			市民福祉部	部長	齋藤浩二	